

私は公明党を代表して、請願第5号全ての子供たちに行き届いた教育を求める請願について反対の立場で討論いたします。

確かに物価高騰による子育て世帯への家計負担が増えており、県内でも給食費無償化を実施している自治体も増えていることは承知しております。

従来から市の答弁にもあるとおり、本来学校給食の実施に必要な施設及び設備に関する経費、学校給食に従事する職員の人件費、学校給食に必要な設備の修繕費等は、学校設置者が負担をしております。これ以外の食材料費は、児童生徒の保護者が負担するものとされていることから、学校給食費を無償化すべきかどうかは地方公共団体の財源を含めた、国全体で検討すべき案件だと考えます。

そうした中でも本市では、子育てを支援するため、市独自に野田産米の黒酢米購入に係る費用を全額公費負担したり、県と協力して公立小中学校に在籍する第3子以降の給食費無償化の実施と、国の物価高騰対策費を利用して食材料費の値上げ部分の保護者負担を軽減しています。また、生活困窮者世帯に対応するため、給食費が無償となっている準要保護世帯の設定基準を拡大し、対象者を広げています。

以上のことから、請願第5号全ての子供たちに行き届いた教育を求める請願については反対といたします。